



(公印省略)

21久保第2032号の8

平成21年 7月 23日

管内各医師会長 殿

福岡県久留米保健福祉環境事務所長

(健康対策課)

新型インフルエンザの検体検査について

日頃より、保健福祉行政の推進に当たり、ご協力をいただいていることに対し、心よりお礼申し上げます。

標記については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部改正を受け、今後は集団発生が疑われる事例等について標記検査を実施することになりました。

つきましては、21久保第2032号(平成21年6月17日付け)で、貴会を通して貴医療機関に対し依頼を行っていた、インフルエンザ診断迅速キットでA型陽性者のPCR検査のための検体採取については、平成21年7月23日をもって廃止することになりましたので貴会員への周知をよろしくお願い申し上げます。

事業実施等のため多大のご協力をいただきましたことに対し、お礼を申し上げます。

今後とも、当所の保健福祉行政の推進にご協力をよろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉



(公印省略)

21久保第2032号
平成21年6月17日

管内各医師会長 殿

福岡県久留米保健福祉環境事務所長
(健康対策課)

新型インフルエンザの検体検査について(依頼)

日頃から保健福祉行政の推進に御理解と御協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、福岡市において新型インフルエンザ患者の集団発生等が見られるなどの状況を受け、福岡県では、インフルエンザ定点医療機関で行っている対応を県域全体の医療機関へ拡大することになりました。

つきましては、当所は、各医療機関でインフルエンザと診断され、かつ、インフルエンザ迅速診断キットでA型陽性の者に対して、別紙要領に基づき、検体検査を実施しますので、貴会員への周知につきましてご協力いただきますようお願いいたします。